

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第117期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	中国塗料株式会社
【英訳名】	CHUGOKU MARINE PAINTS,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植竹正隆
【本店の所在の場所】	広島県大竹市明治新開1番7
【電話番号】	0827(57)8555(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山崎義美
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 (東京倶楽部ビルディング内)中国塗料株式会社東京本社
【電話番号】	03(3506)3951(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三好秀則
【縦覧に供する場所】	中国塗料株式会社東京本社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング内)  中国塗料株式会社大阪支店 (大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第2四半期 連結累計期間	第117期 第2四半期 連結累計期間	第116期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	43,131	43,964	83,656
経常利益 (百万円)	2,824	2,149	5,119
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,598	1,140	2,978
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,720	6,649	8,297
純資産額 (百万円)	50,979	62,483	56,699
総資産額 (百万円)	100,311	113,776	106,240
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.44	17.22	44.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	(注)3	(注)3	(注)3
自己資本比率 (%)	47.6	51.3	49.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,169	3,579	8,719
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	52	473	3,624
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,653	972	4,455
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,902	22,159	17,908

回次	第116期 第2四半期 連結会計期間	第117期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.97	7.73

(注)1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、日米の回復に加え、ユーロ圏が7四半期ぶりにマイナス成長を脱するなど安定化に向けた動きが見られましたが、欧州各国で続く歳出削減努力や新興国の景気減速長期化などが重石となり、全体では下振れリスクを孕みつつ鈍い足取りで推移しました。

当社グループを巡る環境としましては、船舶分野では船腹の需給調整により、とりわけ海外において新造船建造量が減少しました。その一方、円高修正に伴い海外売上高の円換算額が増加し、また工業・コンテナ分野では、国内建設需要の持ち直し傾向や、前第1四半期を底とするコンテナボックス生産の緩やかな回復基調が持続しました。

このような経営環境の下、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は43,964百万円（前年同期比1.9%増）となりました。一方、利益面では、費用削減に努めたものの、海外で貸倒引当金を積み増したことから、営業利益は1,575百万円（同43.1%減）、経常利益は2,149百万円（同23.9%減）、四半期純利益は1,140百万円（同28.6%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 日本

工業用塗料の販売が堅調であった一方、船舶用塗料の販売が底打ちの兆しを見せつつも若干減となったため、売上高は17,456百万円（前年同期比0.5%減）となりました。セグメント利益は、原価率上昇により1,050百万円（同20.0%減）となりました。

#### 中国

コンテナ用塗料の販売が増加したものの、船舶用塗料の販売が船腹需給調整の影響により低迷したことから、売上高は12,608百万円（同13.0%減）となり、売上減や販売管理費の増加に伴い1722百万円のセグメント損失（前年同四半期はセグメント利益725百万円）となりました。

#### 韓国

低迷が続いた主力の商船向け船舶用塗料の販売に底入れの兆しが見られ、また円安による円換算額の増加もあったことから、売上高は3,909百万円（同21.8%増）、セグメント利益は197百万円（同3,661.3%増）となりました。

#### 東南アジア

重防食を中心に工業用塗料の販売が概ね堅調に推移し、また円安による円換算額の増加もあったことから、売上高は5,076百万円（同25.2%増）、セグメント利益は671百万円（同36.5%増）となりました。

#### 欧州・米国

船舶用塗料需要が伸び悩んだものの、円安による円換算額の増加等から売上高は4,913百万円（同27.9%増）となり、セグメント損失268百万円（前年同四半期はセグメント損失479百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ7,535百万円増加の113,776百万円となりました。

### 資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ3,979百万円増加の78,294百万円となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加(2,936百万円)や受取手形及び売掛金の増加(1,583百万円)であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ3,556百万円増加の35,481百万円となりました。主な増加要因は、投資有価証券の増加(1,978百万円)や有形固定資産の増加(1,448百万円)であります。

### 負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ975百万円増加の42,855百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加(1,363百万円)や未払金の減少(262百万円)であります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ775百万円増加の8,437百万円となりました。主な増加要因は、繰延税金負債の増加(659百万円)や退職給付引当金の増加(76百万円)であります。

### 純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ5,784百万円増加の62,483百万円となりました。主な増加要因は、為替換算調整勘定の増加(3,561百万円)、その他有価証券評価差額金の増加(1,292百万円)や四半期純利益の計上などによる利益剰余金の増加(680百万円)であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は22,159百万円と前連結会計年度末に比べ4,250百万円の増加となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

たな卸資産が減少したものの、仕入債務が減少したことなどにより、前年同四半期に比べ1,589百万円減少し3,579百万円のプラスとなりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預入による支出が増加したものの、定期預金の払戻による収入が増加したことなどにより、前年同四半期に比べ525百万円増加し473百万円のプラスとなりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の純減額が減少したことなどにより、前年同四半期に比べ2,680百万円増加し972百万円のマイナスとなりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。詳細につきましては、当社ウェブサイト(<http://www.cmp.co.jp/>)に記載の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について」をご参照ください。

### 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の企業価値を今後も一段と高めていくためには、株式上場会社として市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、塗料メーカーとしての当社の社会的存在意義や責任を理解せず、その結果ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案が出された場合には、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のため必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

### 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、長期的に当社に対し投資をして頂くために、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上さ

せるため、塗料性能の向上と環境対応製品の開発をはじめ、安定供給体制の確立や環境負荷の低減、ならびに製品安全性の向上など様々な取り組みをグローバルに推進しております。また、様々なステークホルダーの信頼を高め、中長期的に企業価値を保全することを経営上の重要な課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスと内部統制の体制整備に注力しております。これら全ての取り組みは、上記の基本方針の実現にもつながるものと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」と言います。）の継続を決議し、平成24年6月27日開催の第115回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受けました。本対応策は、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者（以下、「買付者等」と言います。）が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を採ることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

本対応策は、（ ）当社の発行株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け、または（ ）当社の発行株式等について、公開買付けに係る株式等の所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下、「買付等」と言います。）を対象とします。

当社の株式等の買付者等には当社取締役会に対して、手順に従い大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提出していただきます。

当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実について適切に開示し、買付者等が提出の情報を独立委員会に提供するとともに、株主の皆様のご判断に必要と認められる情報がある場合には、速やかに開示いたします。また、提供情報を十分に評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間を設定し、開示いたします。

独立委員会は、受領した情報をもとに必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに、相当と認められる範囲内での対抗措置の発動または不発動の決議を行い、情報開示を行います。

買付者等は、本対応策に規定する手続きを遵守・承諾するものとし、当社取締役会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできません。

当社取締役会が上記決議にもとづき発動する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てですが、対抗措置の発動にあたり、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を用いることもあります。

本対応策の有効期間は平成27年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの3年間です。

ただし、本対応策は有効期間満了前であれ、当社取締役会が廃止の決議をした場合には、当該決議に従いその時点で廃止され、また法令等の変更により合理的に必要と認められる範囲で、独立委員会の承認を得た上で、修正または変更する場合があります。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、特に本対応策が、（ ）当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的に導入されたこと、（ ）株主総会の承認により導入され、有効期間が3年間であり、またその有効期間の満了前でも株主総会決議により変更または廃止し得るものであり、株主の皆様が意思が十分反映される仕組みであること、（ ）独立委員会の勧告を重視し、合理的かつ客観的要件が充足されなければ発動されず、当社取締役会による恣意的な発動を防止するとともに、情報開示により透明な運営が行われる仕組みを確保していること、（ ）当社取締役会によりいつでも廃止することが可能であるため、取締役会の構成員の過半数を交代させても発動を阻止できないものではないこと、（ ）経済産業省および法務省が発表の「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（1．企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、2．事前開示・株主意思の原則、3．必要性・相当性の原則）の全てを充足し、高度の合理性を有していることなどにより、基本方針に沿い企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、844百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,630,000
計	277,630,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,068,822	69,068,822	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	69,068,822	69,068,822		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		69,068,822		11,626		5,396

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	3,501	5.07
株式会社広島銀行	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	3,294	4.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,062	4.43
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND  (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,797	4.05
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.  (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,737	3.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.  (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,042	2.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,000	2.90
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK  (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,933	2.80
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,885	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,553	2.25
計		24,805	35.91

(注) 1 上記のほか、自己株式が2,841千株あります。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,062千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,885 "

- 3 MFSインベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから、平成25年9月25日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成25年9月20日現在で6,669千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	636	0.92
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	111 HUNTINGTON AVENUE, BOSTON, MASSACHUSETTS, 02199 U.S.A.	6,033	8.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,841,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,883,000	65,883	
単元未満株式	普通株式 344,822		
発行済株式総数	69,068,822		
総株主の議決権		65,883	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式(その他)に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中国塗料株式会社	広島県大竹市 明治新開1番7	2,841,000		2,841,000	4.11
計		2,841,000		2,841,000	4.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,011	24,948
受取手形及び売掛金	<sup>3</sup> 36,944	38,527
有価証券	101	459
商品及び製品	8,061	8,312
仕掛品	445	458
原材料及び貯蔵品	5,854	5,611
繰延税金資産	777	744
その他	1,023	1,065
貸倒引当金	905	1,833
流動資産合計	74,315	78,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,705	7,208
機械装置及び運搬具(純額)	2,713	3,099
土地	13,089	13,146
その他(純額)	1,274	1,775
有形固定資産合計	23,782	25,231
無形固定資産	887	1,017
投資その他の資産		
投資有価証券	6,382	8,361
繰延税金資産	249	255
その他	668	670
貸倒引当金	45	53
投資その他の資産合計	7,255	9,232
固定資産合計	31,925	35,481
資産合計	106,240	113,776

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>3</sup> 13,370	13,308
短期借入金	21,933	23,296
1年内返済予定の長期借入金	65	55
未払金	3,092	2,830
未払法人税等	816	670
繰延税金負債	-	0
賞与引当金	162	269
役員賞与引当金	-	16
製品保証引当金	185	177
その他	2,252	2,230
流動負債合計	41,879	42,855
固定負債		
長期借入金	3,314	3,343
長期未払金	79	76
繰延税金負債	258	917
再評価に係る繰延税金負債	2,615	2,615
退職給付引当金	951	1,027
その他	442	455
固定負債合計	7,661	8,437
負債合計	49,541	51,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
資本剰余金	7,783	7,783
利益剰余金	34,867	35,548
自己株式	1,179	1,181
株主資本合計	53,097	53,777
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	884	2,176
土地再評価差額金	3,499	3,499
為替換算調整勘定	4,660	1,099
その他の包括利益累計額合計	277	4,577
少数株主持分	3,878	4,128
純資産合計	56,699	62,483
負債純資産合計	106,240	113,776

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	43,131	43,964
売上原価	31,536	32,105
売上総利益	11,595	11,858
販売費及び一般管理費	8,823	10,283
営業利益	2,771	1,575
営業外収益		
受取利息	113	108
受取配当金	108	120
受取ロイヤリティー	38	62
技術指導料	61	49
為替差益	-	319
その他	130	142
営業外収益合計	452	803
営業外費用		
支払利息	190	189
その他	208	40
営業外費用合計	399	229
経常利益	2,824	2,149
特別利益		
固定資産売却益	0	4
投資有価証券売却益	-	174
受取保険金	-	79
特別利益合計	0	259
特別損失		
投資有価証券評価損	38	-
会員権評価損	23	-
減損損失	29	-
固定資産圧縮損	-	79
その他	4	1
特別損失合計	96	81
税金等調整前四半期純利益	2,728	2,327
法人税、住民税及び事業税	946	840
法人税等調整額	35	64
法人税等合計	911	905
少数株主損益調整前四半期純利益	1,817	1,421
少数株主利益	218	280
四半期純利益	1,598	1,140

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,817	1,421
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	589	1,292
土地再評価差額金	33	-
為替換算調整勘定	526	3,934
その他の包括利益合計	96	5,227
四半期包括利益	1,720	6,649
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,454	5,994
少数株主に係る四半期包括利益	266	654

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,728	2,327
減価償却費	685	751
減損損失	29	-
のれん償却額	12	13
貸倒引当金の増減額(は減少)	21	828
退職給付引当金の増減額(は減少)	98	56
その他の引当金の増減額(は減少)	125	89
受取利息及び受取配当金	222	229
受取保険金	-	79
支払利息	190	189
為替差損益(は益)	22	96
固定資産除売却損益(は益)	4	3
固定資産圧縮損	-	79
投資有価証券売却損益(は益)	-	174
投資有価証券評価損益(は益)	38	-
売上債権の増減額(は増加)	643	1,455
たな卸資産の増減額(は増加)	174	1,218
未払又は未収消費税等の増減額	148	7
仕入債務の増減額(は減少)	1,935	992
その他	446	1,036
小計	6,148	4,410
利息及び配当金の受取額	220	230
保険金の受取額	-	79
利息の支払額	198	174
法人税等の支払額	1,001	966
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,169	3,579
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,138	2,689
定期預金の払戻による収入	1,857	4,058
固定資産の取得による支出	572	1,079
固定資産の売却による収入	48	7
有価証券の純増減額(は増加)	0	-
投資有価証券の取得による支出	309	106
投資有価証券の売却による収入	-	262
その他	62	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	52	473
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,491	26
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	48	38
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	609	1
配当金の支払額	480	463
少数株主への配当金の支払額	98	418
その他	24	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,653	972
現金及び現金同等物に係る換算差額	263	1,170

現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,727	4,250
現金及び現金同等物の期首残高	16,174	17,908
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,902	22,159

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

特約店への売上債権の回収に対する保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
三菱商事ケミカル㈱	959百万円	941百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	1,135百万円	1,020百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	381百万円	- 百万円
支払手形	445 "	- "

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
販売手数料	775百万円	836百万円
運送費	1,559 "	1,602 "
役員報酬及び従業員給料等	2,888 "	3,186 "
貸倒引当金繰入額	44 "	837 "
賞与引当金繰入額	146 "	175 "
役員賞与引当金繰入額	37 "	16 "
製品保証引当金繰入額	125 "	- "
退職給付費用	175 "	191 "
減価償却費	170 "	183 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	18,601百万円	24,948百万円
預入期間が3か月超の定期預金	1,211 "	3,248 "
有価証券(MMF等)	512 "	459 "
現金及び現金同等物	17,902百万円	22,159百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	481	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	402	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	463	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	397	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	17,536	14,487	3,210	4,055	3,841	43,131
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,700	2,098	126	1,493	294	5,713
計	19,237	16,585	3,336	5,549	4,135	48,845
セグメント利益又は 損失( )	1,312	725	5	492	479	2,055

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	2,055
セグメント間取引消去	1,401
全社費用(注)	685
四半期連結損益計算書の営業利益	2,771

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	17,456	12,608	3,909	5,076	4,913	43,964
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,188	2,110	162	1,425	335	5,222
計	18,645	14,719	4,071	6,501	5,248	49,186
セグメント利益又は 損失( )	1,050	722	197	671	268	928

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	928
セグメント間取引消去	1,270
全社費用(注)	623
四半期連結損益計算書の営業利益	1,575

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23円44銭	17円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,598	1,140
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,598	1,140
普通株式の期中平均株式数(株)	68,201,892	66,229,199

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 ..... 397百万円

(ロ) 1株当たりの金額 ..... 6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ..... 平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

中国塗料株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻 井 均	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川政人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国塗料株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。